

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

こども家庭庁

こどもまんなか
こども家庭庁

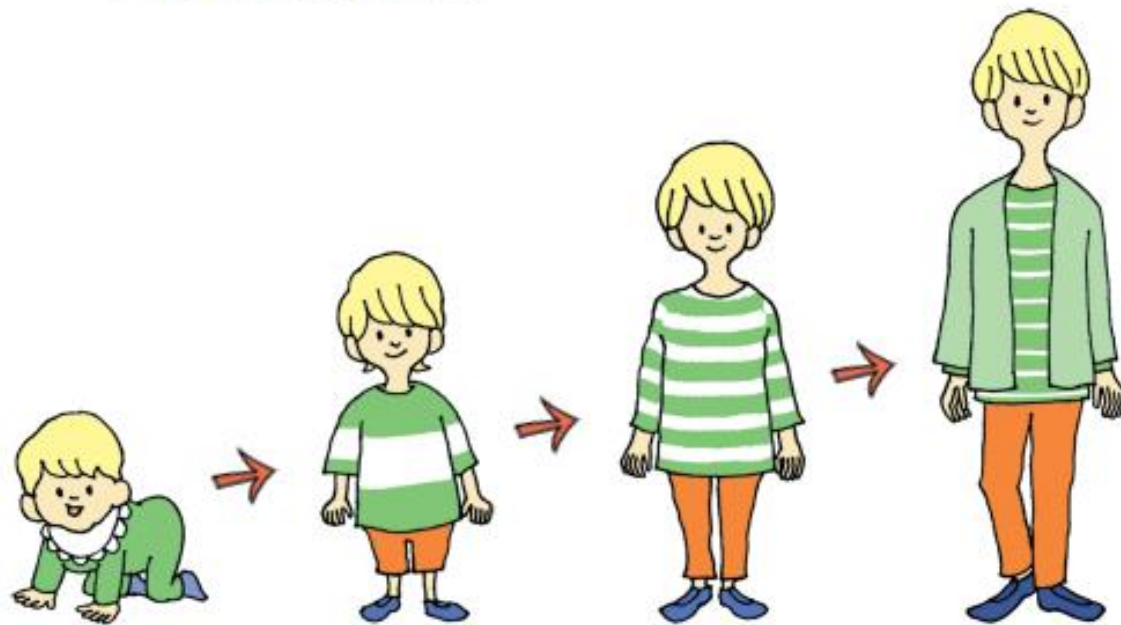
令和5年4月 「こども家庭庁」が発足



Q. 「こども」とは、 何歳までのことですか？

A

こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。こどもや若者のみなさんのそれぞれの状況に応じて、社会で幸せに暮らしていけるよう、支えていきます。



※こども基本法パンフレットより抜粋

こども家庭庁について

1. こども家庭庁とは

こども家庭庁のスローガンは「**こどもまんなか**」。わたしたちはみなさん**一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなか**に置きアクションしていきます。

そしてみなさんにとって**最もよいことは何かを考えて、政策に反映**していきます。

みなさんや子育てしている人たちの**困っていることに向き合い**、いざというときに**守るための仕組み**をつくっていきます。

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

(こども家庭庁HP、大臣メッセージより)

2. こども家庭庁の役割

(1) こども政策の**司令塔としての総合調整**

例：少子化対策 など

(2) 省庁の縦割り打破、**新しい政策課題や隙間事案への対応**

例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版DBSの創設 など

(3) 保健・福祉分野を中心とする**事業の実施**

例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児対策 など

3. こども家庭庁の基本姿勢

(1) **こどもや子育て中の方々の視点**に立った政策立案

(2) **地方自治体**との連携強化

(3) **様々な民間団体**とのネットワークの強化

こども基本法・大綱・計画

こども基本法、こども大綱、自治体こども計画、こども未来戦略（加速化プラン）の関係性について

こども基本法（令和4年6月成立、令和5年4月施行）

全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法。

第9条でこども大綱について、第10条で自治体こども計画について規定。

努力義務

こども大綱（令和5年12月閣議決定）

こども基本法に基づき、**政府全体の幅広いこども政策全体について今後5年程度の基本的な方針・重要事項等**を定めるもの。

勘案

具体化

自治体こども計画

こども大綱を勘案し、各自治体において策定。

- ・各法令等に基づくこどもに関する計画等を一体のものとして作成することができる
- ・こども施策に全体として横串を刺すこと、住民にとって分かりやすいものとする 等を期待

※市町村は国の大綱とともに都道府県こども計画を勘案。

こどもまんなか実行計画（こども政策推進会議決定）

こども大綱に基づき具体的に取組む施策をとりまとめるもの。毎年改定。

こどもまんなか実行計画2024は令和6年5月に決定。

こども未来戦略（令和5年12月閣議決定）

次元の異なる少子化対策の実現に向けて、

- ・若い世代の所得を増やす、
- ・社会全体の構造・意識を変える、
- ・全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念とし、

こども・子育て政策を抜本的に強化するために取りまとめ。

こども・子育て支援加速化プラン

2030年代に入るまでを少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスととらえ、**令和6～8年度の3年間の集中的な取組**（3.6兆円規模）をまとめたもの。

盛り込み

こども基本法

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う**全てのこどもが**、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、**その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現**を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・**差別的取扱いを受けない**ことができるようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の**福祉に係る権利が等しく保障**されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保**されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、**最善の利益が優先して考慮**されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの**養育環境の確保**
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる**社会環境の整備**

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告(法定白書)、**こども大綱の策定**
(※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一体的に作成)

基本的施策

- **施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映**
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、**内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置**
 - ① **大綱の案を作成**
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとりこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

こども大綱の決定に当たっての加藤大臣からのメッセージ (こども・若者向け) (令和5年12月22日)

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

～こども大綱の決定について

加藤大臣からこども・若者のみなさんへのメッセージ～

みなさん、こんにちは。こども政策担当大臣の加藤鮎子です。

みなさんは、「こども基本法」や「こども大綱」って、知っていますか？

「こども基本法」というのは、全てのこどもや若者が、健やかに成長でき、
将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」をつくっていく
ための法律です。

この「基本法」では、「こどもまんなか社会」をつくっていくために大事に
することを書いた「こども大綱」を作ることになっていて、今日、その
「こども大綱」が初めてできました！

「こどもまんなか社会」をつくっていくために大事にすること。それは、

- ・こどもや若者のみなさんが生まれながらに持っている権利を大切に
しながら、みなさんの今とこれからにとって最もよいことを行って
いくこと
- ・こどもや若者のみなさんの意見を聴きながら、一緒に進めていくこと
- ・おとなとして自分らしく生活を送ることができるようになるまで、
ずっと、しっかり支えていくこと

などです。こうしたことを、国全体で大事にして取り組んでいくことを、総理
大臣と19人の大臣で決めました。

何よりも大切にするのは、みなさんの意見です。これからも、こどもや若者
のみなさん一人一人の意見を聴いて、その声を大切にして、こどもや若者のみ
なさんにとって最もよいことは何かを考えて、それを取組に反映し、
大人が中心になってつくってきたこの社会を、「こどもまんなか社会」へと
つくり変えていきます。

みなさんも一緒に、「こどもまんなか社会」をつくっていきましょう！

令和5年12月22日

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

加藤 鮎子

こども・若者の意見を聴く仕組み

こども・若者の意見反映の仕組みづくり

意見を聴く前に

- **十分な情報提供や学習機会**
テーマについての分かりやすい情報を事前に提供し、意見の表明を支援。
- **こども・若者によるテーマ設定**
大人が設定するテーマだけでなく、こどもや若者が意見を伝えたいテーマを決める。



意見を聴くときに

- **多様な参画機会**
公募、学校等との連携、生活の場や活動の場での意見交換等、様々な機会・参加方法を活用する。
- **意見を言いやすい環境**
安心・安全の確保、グループ作りの工夫、どのような意見も受容される雰囲気、ファシリテーター等意見を引き出す人材の確保。
- **様々な手法の選択肢**
対面やオンラインでの意見交換、アンケート、SNSの活用、審議会委員へのこども・若者の登用等。
- **声をあげにくいこども・若者**
公募等では声をあげにくいこども・若者や乳幼児の声を聴くための、状況や特性に合わせた工夫や配慮。

結果のフィードバック

- **分かりやすいフィードバック**
意見がどのように検討され、反映されたか、反映されなかった場合はその理由等を分かりやすく伝える。
- **振り返り**
意見を表明したこども・若者自身や聴く側・ファシリテーターの振り返りの結果を、意見反映の取組の改善に活かす。
- **社会全体の発信**
意見反映のサイクルを社会全体に発信し、こどもの意見を聴く機運を高める。



政策への反映

- **こども・若者の最善の利益**
政策の目的、こども・若者の年齢や発達段階、実現可能性、予算や人員などの制約も考慮しつつ、こども・若者の最善の利益の観点で反映を判断する。



こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

仕組み（イメージ）

こども・若者

登録

ぷらすメンバー

テーマの提案

事業への意見・提案

運営事務局

いけんひろば

（意見を伝える機会）

参加

みなさんの意見を聴きたい省庁からのテーマ/
こども・若者のみなさんからのテーマ

ファシリテーター

サポート

さまざまな参加方法

対面
意見交換

オンライン
意見交換

チャット
意見交換

アンケート
/投票等

こどもや若者のみなさんがこども政策に関する
情報を知ることができる（メルマガ、SNS等）

- ・わかりやすい資料を使った事前の情報提供
- ・ファシリテーターが、こどもや若者のみなさんの意見表明のサポート
- ・聴いた意見の活用のプロセスや結果をこどもや若者のみなさんにフィードバック

みんなのパートナー
ぽんぱー

こども・若者のみなさんが事業の企画や広報などの運営に参画する。

こども家庭庁
委託業者

意見

結果
報告

出向く型

こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例：児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

意見

政策への反映

こども家庭庁や関係府省の大人の会議（審議会など）の資料にするなどしながら、政策に反映する。

関係省庁

こども若者★いけんぱらす（こども・若者意見反映推進事業）

「こども若者★いけんぱらす」活動報告書（やさしい版）抜粋

いけんひろばに参加してみた!

対面で開催する「いけんひろば」の流れを説明します!

スタート!

開催1〜2か月前

参加申し込みをしよう!

参加したい「いけんひろば」を見つけたら、ホームページから申し込みをします。数日後、申し込み結果がメールで送られてきます。



開催数日前

事前説明会に出よう!



事前説明会では、意見を言うテーマや会場への行き方について説明があります。

開催当日

「いけんひろば」の会場に行こう!



当日みなさんが集まったら、「いけんひろば」の流れやルールについて説明があります。

開催当日

みんなで意見を出そう!



少人数の班を作って自己紹介をしたり、簡単なゲームをしたりします。それぞれの班のファシリテーター（進行役）からテーマについての質問をされるので、自分の意見を言います!



開催当日

おつかれさまでした!

アンケートに答えて解散です。おつかれさまでした!

ゴール!

「いけんのまとめ」「報告資料」「フィードバック資料」を確認しよう!

「いけんのまとめ」や「報告資料」「フィードバック資料」を受け取り、「いけんひろば」でどんな意見が出たか、意見が政策にどのように反映されたのか、反映されなかったのはなぜかを確認してください!

それぞれの資料の説明は次のページを見てください。



こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

「こども若者★いけんぷらす」活動報告書（やさしい版）抜粋



令和5年度の 「いけんひろば」

令和5年度は27テーマの「いけんひろば」を行いました！

来年度もたくさんの「いけんひろば」を開催する予定なので、ぜひ参加してみてください！

#01 児童福祉法について

#02 あなたが思う「虐待」は？

#03 小学校に入るまでを振り返って楽しかったこと、
もっと大人にして欲しかったことについて

#04 若者と食の今後について考える！

#05 農林水産省に行ってみよう！

#06 いじめや不登校など学校に関する悩み事

#07 こども・若者への食育の推進について

#08 海遊びのこと

#09 こども家庭庁の予算について

#10 生きづらさ、自殺したいという気持ちになった人に
必要な支援について

#11 「こども大綱」「こどもまんが社会」を
いっしょに考えよう

#12 こども向けホームページについて

#13 いま、そして、これからの環境問題や
社会について思うこと

#14 中学校の休日の運動部活動の
地域クラブ活動への移行についてを考える！

#15 こども基本法クイズ動画をよりよくしよう

#16 インターネット上の犯罪にあわないように
気を付けていること

#17 人権相談ってどんなもの??

#18 居心地のいい場所とは？～子育てを社会全体で支える
雰囲気づくりについて思うこと～

#19 地方（特に雇用等）について思うこと

#20 関金融（特一い金貸し）を知ろう！

#21 循環経済に向けた広報について

#22 女子の理系進学

#23 いけんぷらすをもっと多くの人に知ってもらいたい!!

#25 「こども白書」について

#24 お金について学ぶ教材を一緒に作ろう！

#26 日常生活における法的なものの考え方との関わり

#27 安心してこどもを産み育てられるために、
どんな社会になってほしいですか？



みんなのパートナー ぼんぱーの声

「こども若者★いけんぷらす」をより良くするために活動している
こども・若者のチームが「みんなのパートナーぼんぱー」です！



運営班

多くのぷらすメンバーに「いけんひろば」に参加してもらうため、「いけんひろば」の雰囲気などについて紹介するぷらすメンバーの会を運営班からの提案で実施しました。他にも「いけんひろば」に参加しての場づくりへの貢献や、ぷらすメンバー向けのアンケートも行いました。今後、「いけんひろば」にもっと多くのぷらすメンバーに参加してもらえることを期待しています。

広報・情報発信班

広報班は、みんなが意見をいえる仕組み「いけんぷらす」を広めたい!という思いで活動しています。「いけんひろば」の取材では、たくさんの参加者の方から「参加してよかった」の声をもらいました!自由に意見を出しあい作り上げたものを発信できることにやりがいを感じます。今後の発信にもぜひ注目してください!

企画班

企画班では、ぷらすメンバーからの意見をもとに、「いけんひろば」のテーマ決めから実施までの企画を行います。考えることが好きな人、他の人の考えを聞き視野を広げたい人におすすめです!また、「いけんひろば」は、関心のあるテーマについて安心して意見を言える場です!いけんぷらす、ぼんぱーに是非応募してみてください!



ぼんぱーとこども家庭庁スタッフで運用している Instagram はコチラ!

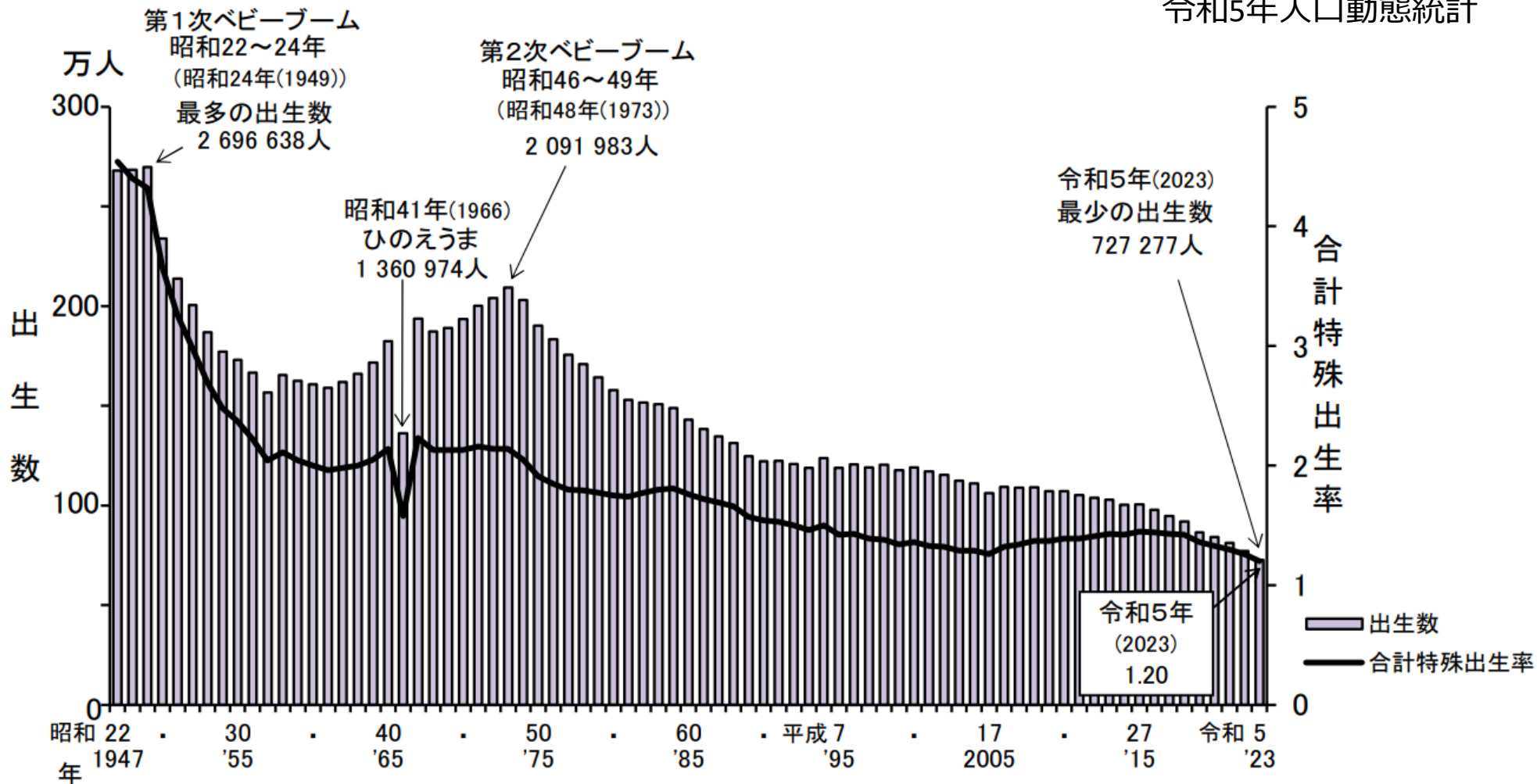


ぼんぱーについての詳しい説明はコチラ!

こども未来戦略

出生数及び合計特殊出生率の年次推移

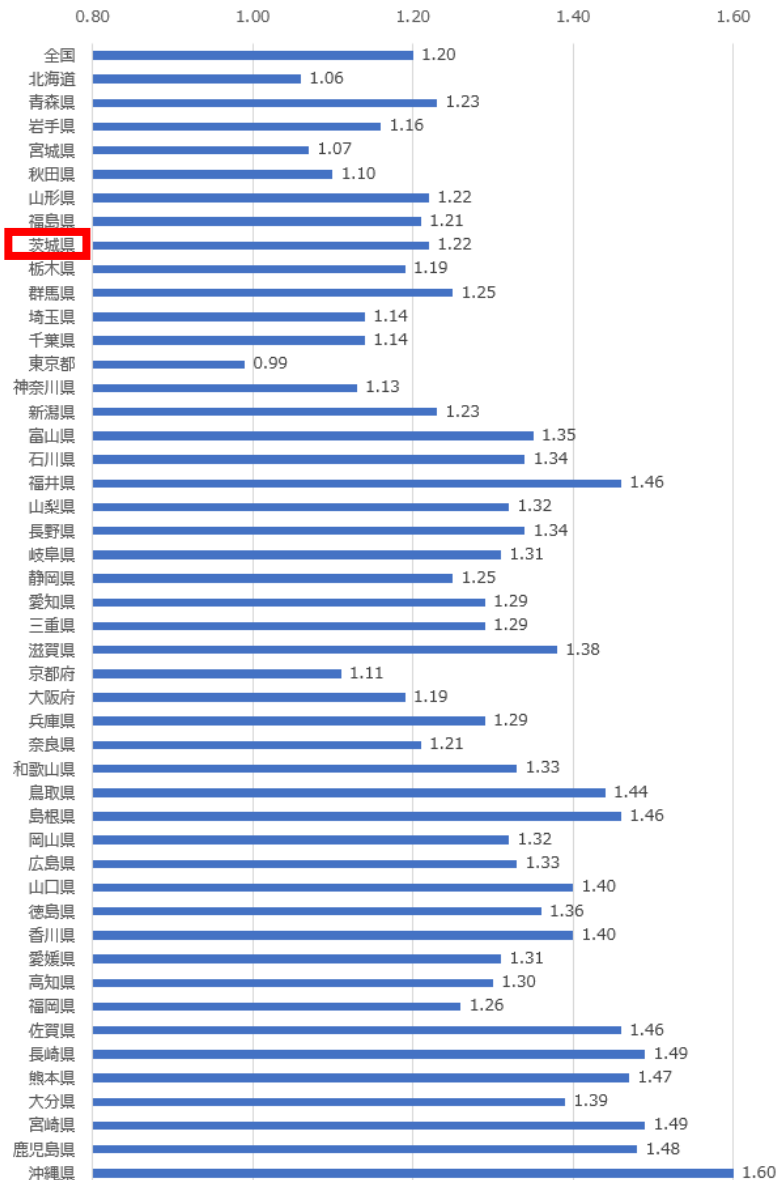
令和5年人口動態統計



(参考) 第一子出生時の母の平均年齢 25.7 26.7 27.5 29.1 30.7 31.0 (歳)

出生率等の地域差

- 2023年の合計特殊出生率の全国値は1.20(概数)。
- 都道府県別にみると最高が沖縄県の1.60で、最低が東京都の0.99。九州、中国地方が高い傾向にある。



令和5年の出生率（都道府県）

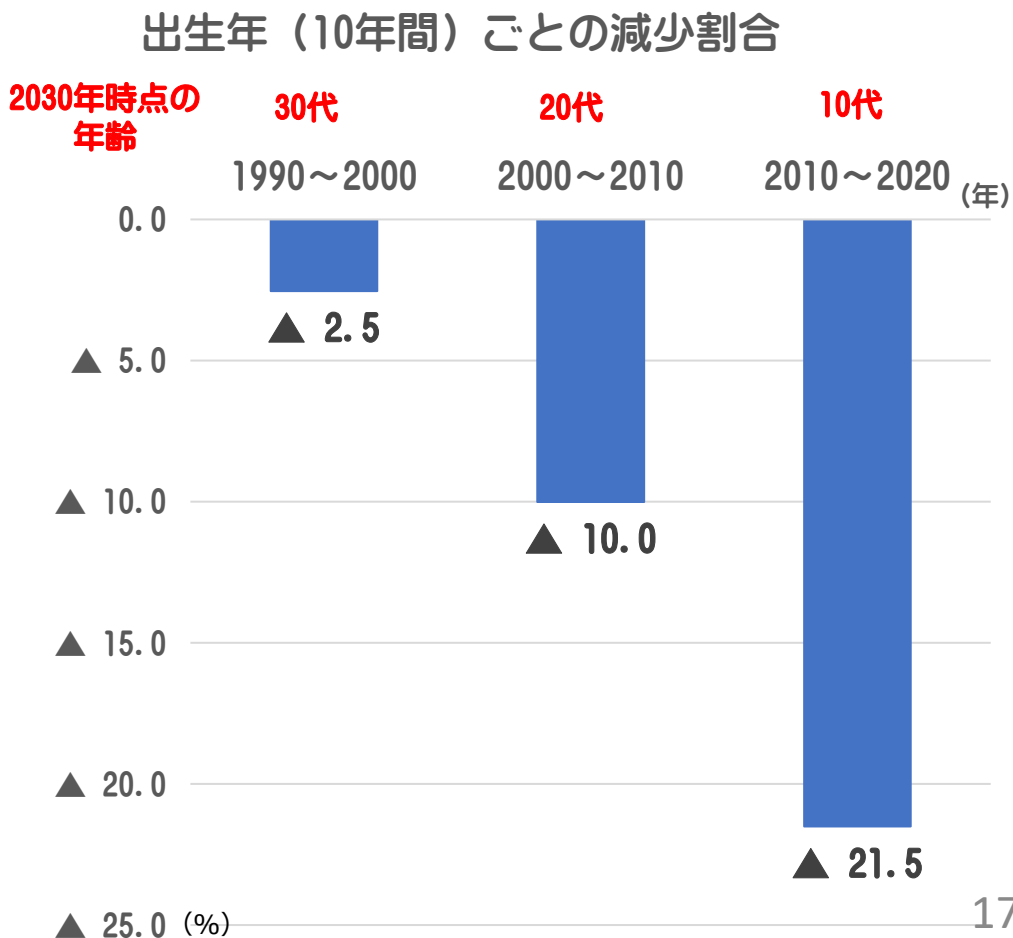
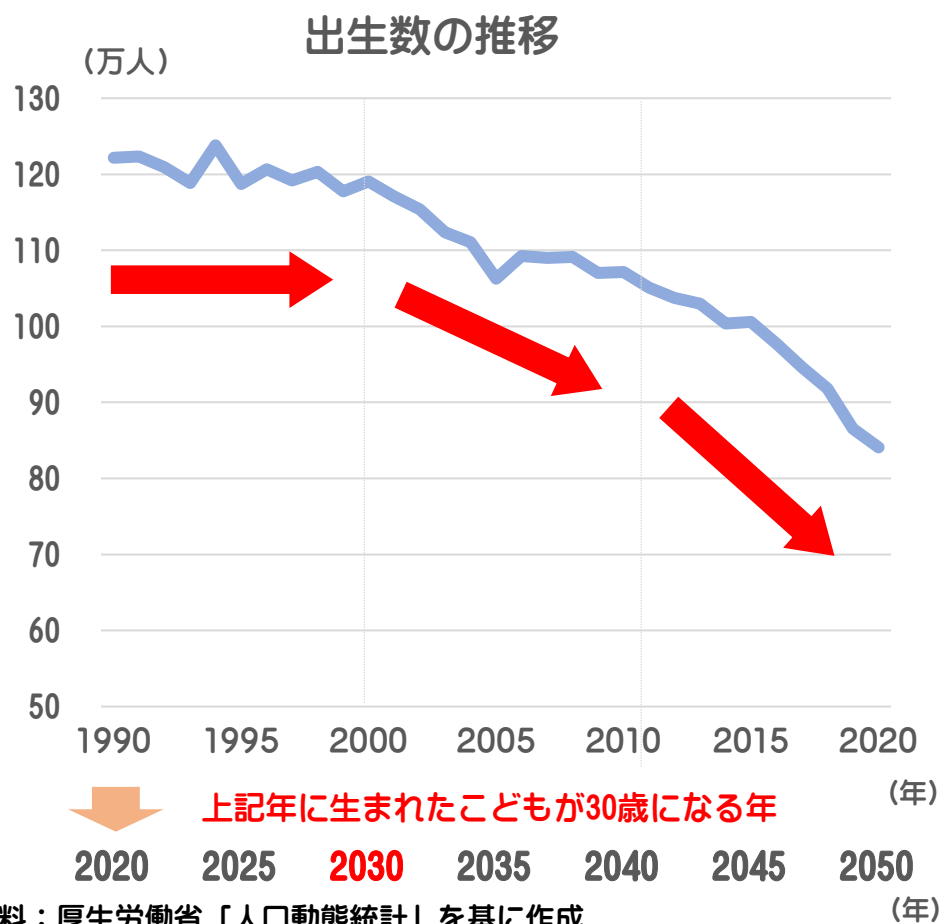
1	沖縄県	1.60
2	長崎県	1.49
3	宮崎県	1.49
4	鹿児島県	1.48
5	熊本県	1.47
6	福井県	1.46
7	島根県	1.46
8	佐賀県	1.46
9	鳥取県	1.44
10	山口県	1.40
11	香川県	1.40
12	大分県	1.39
13	滋賀県	1.38
14	徳島県	1.36
15	富山県	1.35
16	石川県	1.34
17	長野県	1.34
18	和歌山県	1.33
19	広島県	1.33
20	山梨県	1.32
21	岡山県	1.32
22	岐阜県	1.31
23	愛媛県	1.31
24	高知県	1.30

25	愛知県	1.29
26	三重県	1.29
27	兵庫県	1.29
28	福岡県	1.26
29	群馬県	1.25
30	静岡県	1.25
31	青森県	1.23
32	新潟県	1.23
33	山形県	1.22
34	茨城県	1.22
35	福島県	1.21
36	奈良県	1.21
37	栃木県	1.19
38	大阪府	1.19
39	岩手県	1.16
40	埼玉県	1.14
41	千葉県	1.14
42	神奈川県	1.13
43	京都府	1.11
44	秋田県	1.10
45	宮城県	1.07
46	北海道	1.06
47	東京都	0.99
全国		1.20

資料：厚生労働省「令和5年（2023）人口動態統計月報年計（概数）の概況」

2030年は少子化対策の分水嶺

- ◆ **2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。**
- ◆ **2030年代に入るまでのこれからの6~7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。**



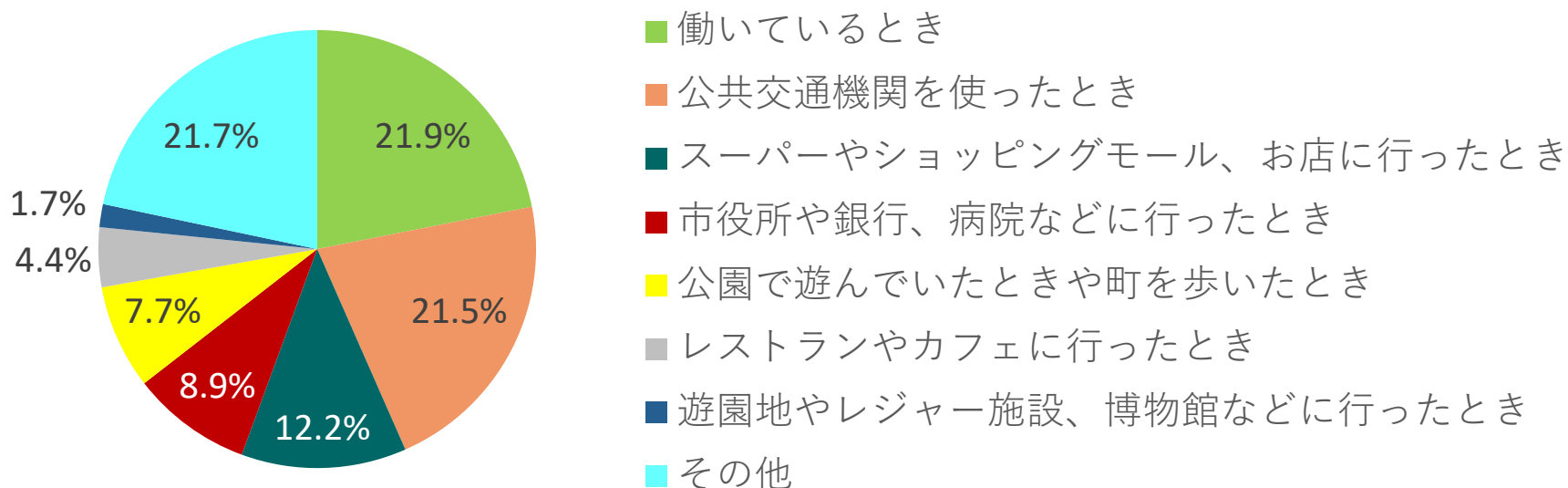
ニーズ調査から見えてきたこと。

こども連れで不便、理解や配慮が欲しいと感じる場面

「働いているとき」や「公共交通の利用時」など様々な場面で感じている

こどもと一緒にいるときに不便を感じたり、理解や配慮が欲しかった場面は？——こども家庭庁が令和5年に実施した「こども・子育てにやさしい社会づくりのためのニーズ調査」には、4,000以上の回答が寄せられました。その結果、「働いているとき（21.9%）」、「公共交通機関を使ったとき（21.5%）」がともに20%を超え、「スーパーやショッピングモール、お店に行ったとき（12.2%）」、「市役所や銀行、病院などに行ったとき（8.9%）」が続きました。

こどもと一緒にいるときに不便を感じたり、理解や配慮が欲しかった場面（全4,455件）

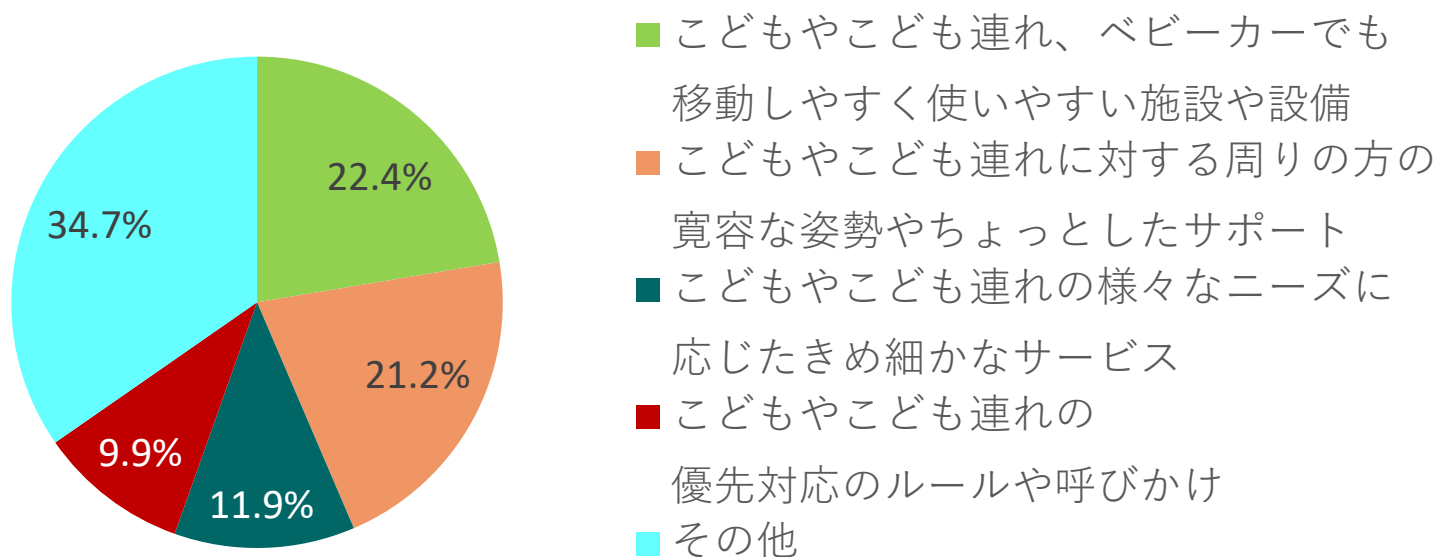


いま、子ども・子育てにやさしい社会になっているか

ニーズ調査から見えてきたこと。

また、「周りから欲しかった理解や配慮の内容」を見ると、「子どもや子ども連れ、ベビーカーでも移動しやすく使いやすい施設や設備（22.4%）」と「子どもや子ども連れに対する周りの方の寛容な姿勢やちょっとしたサポート（21.2%）」がそれぞれ20%を超える結果となりました。そして「その他」も30%以上に上り、**周りから欲しい理解や配慮の内容が多様であること**がわかります。

周りから欲しかった理解や配慮の内容（全4,215件）



1. 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない

➔ 若い世代の所得を増やす



2. 子育てしづらい社会環境や 子育てと両立しにくい職場環境がある

➔ 社会全体の構造・意識を変える

3. 子育ての経済的・精神的負担感や 子育て世帯の不公平感が存在する

➔ 全てのこども・子育て世帯を
切れ目なく支援する



こども未来戦略の全体像

I. こども・子育て政策の基本的考え方

II. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

1. こども・子育て政策の課題

- (1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けない
- (2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある
- (3) 子育ての経済的・精神的負担や子育て世帯の不公平感が存在する

2. 3つの基本理念

- (1) **若い世代の所得を増やす**
- (2) **社会全体の構造・意識を変える**
- (3) **全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する**

III. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

1. 加速化プランにおいて実施する具体的な施策

- (1) **ライフステージを通じた**子育てに係る**経済的支援の強化**や若い世代の所得向上に向けた取組
- (2) **全てのこども・子育て世帯**を対象とする**支援の拡充**
- (3) **共働き・共育ての推進**
- (4) **こども・子育てにやさしい社会づくり**のための意識改革

2. 「加速化プラン」を支える**安定的な財源の確保**

3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠

IV. こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進

加速化プランで何が変わるか？

23年12月決定

こども未来戦略MAP



伴走型支援と家計の応援は、子育て期をしっかりとカバー！

★は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

こども一人当たり子育て支援 (GDP比) は OECDトップ水準の約16%に
※OECDトップ水準のスウェーデンは15.4%

こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
「こどもまんなかアクション」

こどもまんなか応援サポーター概要

【こどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体、企業、自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます】

1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。

こどもまんなか社会実現に向けて、賛同した方・団体メンバーご自身がこども若者に対して何ができるのかを考えるきっかけづくり。

「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。どんなこどものことも考えていきます。

2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

こども・若者に意見を聴き尊重した上で何ができるか、の答えはさまざま、正解はありません。それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

※ アクション例

- ・「こどもかいぎを開いて、こども・若者の意見をきいて〇〇に反映してみた」
- ・「こども食堂を手伝っている」 ・「電車の乗り降り、ベビーカーを優先する」
- ・「トイレの行列など、子連れに順番譲っている」 ・「荷物を持つてるお子さん連れに、ドアあけてあげる」

3 ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

SNS(X、Instagram、YouTube) 上でそれぞれのアクションを #こどもまんなかやってみた をつけて発表。

積極的な発信とアクションのご協力をお願いいたします。

こども家庭庁はリツイートやホームページでのご紹介等で拡散とみなさまのアクションの見える化を行います。

※ みなさんに使っていただける「こどもまんなかマーク」を投票により決定。
ホームページから登録いただくことによりご活用いただけます。

The logo for 'こどもまんなか' (Kodomo Man'naka) is displayed in a rounded rectangular box. The characters are colorful: 'こ' (ko) is blue, 'ど' (do) is orange, 'も' (mo) is red, 'ま' (ma) is green, 'ん' (n) is blue, 'な' (na) is red, and 'か' (ka) is blue.

広がっています！こどもまんなか応援サポーター

38道府県 306市区町村 企業・団体・個人の参加2079に拡大中 ※12月2日現在

熊本県とくまモン



滋賀県



小松市



【市長にきてみた！】小松市の（子育て支援が手厚い）理由

こんにちは、小松市にはさまざまな支援制度がありますが、手厚いのが「子育て支援をサポートする支援」。今日は一歩踏み込んで、なぜそんなに子育て支援に力を入れているのか、副市長【あゆみしよあゆみ】市長にきてみました！

日本生命



会津若松市での「子育て支援取組み」

伊藤忠商事



ローソン



ママの働き方応援隊

一人の男子生徒さんがお母さんに質問をしました。???

「女性専用車両はあるのに、どうして赤ちゃん専用車両はないんだろう」



南九州大学



キリンこども応援団 (フリースクールキリンのとびら)



ユニ・チャーム



川崎フロンターレ



都城商高共創ウェルビーイング部



自治体のみならず、団体のみならず、企業のみならず、みなさまの取組やアクションを全国でつなげていき、「こどもまんなか」をひろげていきましょう。#こどもまんなかやってみた

こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革（続き）

意識改革は、点（自治体）から面（地域の企業・団体ぐるみ）への広がりへ。

【札幌市】

こどもたちへお仕事・社会体験を提供するイベント「ミニさっぽろ」を通じて協力会社56社もいっしょに応援サポーターに参加。



こどもまんなか応援サポーター宣言をした企業・団体の皆様

アイビック食品株式会社	ALSOK (アルソック総合警備保障)	伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社
岩田地産建築株式会社	株式会社カナリヤ	株式会社札幌エネルギー供給公社
札幌日産自動車ビル株式会社	札幌環境維持管理協会	一般財団法人札幌下水道公社
札幌こども専門学校	一般財団法人札幌市環境事業公社	一般財団法人さっぽろ星薬博興財団
一般財団法人札幌産業流通振興協会 (アクセスリポート)	札幌市管工事業協同組合	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会
札幌商工会議所情報部会/北海道印刷工業組合	株式会社札幌探検公社	一般財団法人さっぽろ水産サービス協会
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会	札幌総合情報センター株式会社	一般社団法人札幌地方自動車整備振興会
札幌デザイン&テクノロジー専門学校	札幌日信電子株式会社	札幌ビューティーアート専門学校
株式会社札幌リゾート開発公社	札幌臨床検査技師会	株式会社GKI
JAB北海道連携	JFEエンジニアリング株式会社北海道支部	JFEテクノス株式会社
株式会社ストロベリーコーズ	大丸株式会社	株式会社田中組
道新工業株式会社	トランスコスモス株式会社	株式会社ナカジマ薬局
日本航空株式会社	日本郵便株式会社北海道支社	株式会社ビエトロ
株式会社フリップス・ジャパン	フクダ電子北海道販売株式会社	富士通Japan株式会社
ホクレン農業協同組合連合会	株式会社北海道アルバイト情報社	北海道エネルギー株式会社
一般社団法人北海道建設士会/一般社団法人北海道建設士事務所協会札幌支部	公益社団法人北海道作業療法士会	一般社団法人北海道産科衛生士会
北海道自動車修理協同組合	北海道視覚聴覚士会	株式会社北海道新聞社
北海道製粉協同組合	北海道鉄給薬協同組合	丸美珈琲株式会社
雪印メグミルク株式会社	株式会社ロス・エンタテインメント	毛子乳業部 モーディア

※56社（五十音順）

【神奈川県】

県内の「こどもまんなかアクション」を募集し、広報に活用していく取組。



企業や団体が取り組む「こどもまんなかアクション」を募集します

～企業や団体の取組を、県が積極的に広報していきます～

県では、県内企業等が取り組んでいる「こどもまんなかアクション」（全ての人がこどもや子育て中の方々に応援する取組）を募集します。応募いただいた事例については、「かながわこどもまんなかアクション事例集」とりまとめ、県ホームページで積極的に広報し、社会全体で子どもや子育てを支えるためのやさしい社会づくりを活用していきます。

1 かながわこどもまんなかアクションの募集について

- 募集期間
令和6年6月17日（月曜日）から8月21日（水曜日）まで
- 応募要件
 - 県内事業者であること（神奈川県内に本店、支店又は営業所等を有する者（全部事項証明書に記載のもの）を有する法人（企業又は団体）であること）
 - 県内事業者が神奈川県内で「こどもまんなかアクション」に取り組んでいること
 - こどもまんなかの趣旨に賛同し、県内事業者の SNS 等で「#こどもまんなかやってみた」を発信すること
 - 県内で継続して「こどもまんなかアクション」を実施できること
- 応募方法

「かながわこどもまんなかアクション」応募用紙及び誓約書を電子申請で提出（郵送可）
https://dashinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/o/offer/offerList_detail?tempSeq=75271
 詳細は、かながわこどもまんなかアクション募集要項（別添資料）を御覧ください。

2 かながわこどもまんなかアクション事例集の作成について

応募いただいた「こどもまんなかアクション」は、「かながわこどもまんなかアクション事例集」として作成し、県ホームページで公表します。（令和6年12月頃）



【福山市】

「子ども未来づくり100人委員会」高・大学生はじめ100人以上の市民が「子育て世代を支えるためのアクション」を考える取組を実施。

第1回子ども未来づくり100人委員会

オンラインを含め135名が参加しました。



企業の「こどもまんなか」なアクション：
 子育てでバリエーションワーク連携・応援企業（団体）
 山根木材 Instagram(@yamanemokuzai_20)



よしだ歯科 Instagram(@oishi_okuchi)



助産院Cocon Instagram(@cocon_mamy)



「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム の開催

こども・子育てにやさしい社会の機運醸成のために、自治体を主体としたシンポジウムを開催。こども家庭庁から職員を派遣し、各政策の説明やこども未来戦略の理解促進をはかると同時に地域での課題解決に向けた取組の紹介や意見交換を自治体の要望に沿ってさまざまな形式で実施。

◆ R5年度開催実績

・和歌山県・神奈川県・奈良県・埼玉県・北九州市・北海道・愛媛県・福山市・大分県・福井県・栃木市

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 埼玉 SAITAMA 子育て応援フェスタ 2023 が開催されました。



こどもや子育てにやさしい社会づくりを推進するために、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 埼玉 SAITAMA 子育て応援フェスタ 2023が令和5年11月18日(土)さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナで開催されました。埼玉県が主体となり官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、体験型イベント等を通して子育ての楽しさを実感してもらうとともに、子育て世代間の交流も図られました。

【知事とこどもたちのこどもまんなかパネルディスカッション】リレーシンポジウム in 埼玉～

ステージで最初に開催されたのは、「知事とこどもたちのこどもまんなかパネルディスカッション」リレーシンポジウム in 埼玉～」。公募で選ばれた小学生とその保護者2組が、大野知事らとともに「埼玉県とこどもたちの未来」について様々な意見を交換しました。冒頭、こども家庭庁副大臣が「こどもまんなか」について説明すると、続いて知事が6月にこどもまんなか応援サポーターを宣言したことを報告。埼玉応援団を務めるタレントのビビる大木氏をサポーターに勧誘すると、子育て中のビビる大木氏も趣旨に賛同しサポーターとなる宣言をしました。

パネルディスカッションでは、「埼玉県の好きなところ」としてこどもたちが「自然豊か」「ショッピングモールがあって買い物楽しめる」などを挙げたことを受け、知事は「埼玉県には、海以外すべてがあるところ」が県の魅力であると表現しステージを沸かせました。「埼玉県の未来」では外国人との多文化共生の重要性が多く述べられ、副大臣も自身の出身地である愛知県には「クラス半分がブラジル人の小学校もある」と全国各地でグローバル化が進んでいる現状を説明。そうした中でも分けていくこどもや子育てを応援する「こどもまんなか」社会の実現に向けて、誰もが協力をできるこどもまんなか応援サポーターへの参加を呼びかけました。

保護者が「子育てで困ったこと」として、「休日・夜間の診療」や「専業主婦の保育園の利用」など実生活で直面した困りごとに対して、副大臣からは「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を目指していること、知事からは「埼玉県 AI 救急相談」サービスの紹介などが伝えられました。パネルディスカッションの最後には、副大臣と知事がこれからの日本や埼玉県を担うこどもたちへエールを送りました。



こども家庭庁の取組みを発信する工藤副大臣



埼玉県の目指す未来像を示す大野知事



パネルディスカッション参加者

その他にも様々な催しがステージで行われたほか、会場ではプロチームのコーチ陣による「初めての親子サッカー体験」や妊婦体験ベルトを装着し日常動作を体験する「妊婦体験コーナー」など多彩なプログラムに多数の来場者が参加しました。埼玉県のゆるキャラが会場内に登場する「ゆるキャラパレード」埼玉県の謎を解け～では、多くのこどもたちが思い思いに笑顔でキャラクターと触れ合う姿が印象的でした。



【概要】名称：「SAITAMA 子育て応援フェスタ2023」リレーシンポジウム in 埼玉～ / 内容：「こどもまんなか city 宣言」 知事とこども家庭庁副大臣による挨拶 / 協賛：こども家庭庁

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 北九州 産学官・地域・若者と共同で、～こどもまんなか city 宣言～ が発表されました。



こどもや子育てにやさしい社会づくりを推進するために「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 北九州 ～こどもまんなか city 宣言～が令和5年11月13日(月)北九州市立小倉中央小学校体育館で開催されました。小学生や高校生、そして市内の経済団体、活動団体、保護者、地域の方々など多くの市民のみなさんが参加しました。このシンポジウムの中で、北九州市全体で地域一体となってこどもまんなか社会を目指すため、産学官・地域・若者と共同で、全国初となる「こどもまんなか city 宣言」が発表されました。

冒頭北九州市の武内市長より、今年7月に北九州市が「こどもまんなか応援サポーター宣言」を発表したこと、さらに市内の約80の公共施設でこどもファストトラック制度を開始したことを説明。そして今回の「こどもまんなか city 宣言」を通じて、こども・大人の垣根を超えて、北九州市のまち全体で全国のこどもまんなかアクションを引っ張っていききたいと説明しました。



北九州市の武内市長より挨拶



知事大臣からのビデオメッセージ(左)と基調講演の様子

続いて、こども政策担当大臣がビデオメッセージにて「本日のリレーシンポジウムを通じて、多くの皆さんがこども・子育てにやさしい社会づくりに参加していく機運が高まることを期待しています」と挨拶。その後、こども家庭庁 企画官より、今年4月より施行されている「こども基本法」についてなど、クイズ形式を取り入れてこども達にわかりやすく説明。こども達も真剣な顔で話を聞いていました。

産学官・地域・若者と共同での「こどもまんなか city 宣言」の発表では、それぞれの代表者が具体的なアクションや取組を宣言。まず武内市長からはこどもが遊び、笑い、自由に過ごせるスペースとして「こどもまちなかスペース」などの実施を発表。産を代表して北九州商工会議所の津田会頭からは「こどもまんなかワークスタイル」、学を代表して北九州市立高校の堀田校長からは「生徒の未来を全力応援」などが発表されました。また地域や学生代表者からは「食でつながる居場所づくり」や「こども・子育てを自分事として考える」などが発表され、産学官・地域・若者がまさに一体となってこどもまんなか社会の実現を目指していくことが宣言されました。



こども大使任命式(左)と参加者全員による写真撮影

こども大使任命式では、地元ヒーロー、キタキョウマンが登場。人気者の登場に、参加しているこども達から大きな歓声が沸きました。最後に、参加者全員での記念撮影が行われ、北九州市が目指す「こどもまんなか社会」を象徴するような、みんなの笑顔で幕を閉じました。

【概要】名称：「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 北九州 ～こどもまんなか city 宣言～ / 場所：北九州市立小倉中央小学校 体育館 / 日程：令和5年11月13日(月) / 内容：「産学官挨拶」 北九州市長 武内久 (基調講演) こども家庭庁企画官「クイズで知ろう」 こども基本法「こどもまんなか city 宣言」 関係者一同よりアクション発表 (こども大使任命) キタキョウマン (写真撮影) こどもを象徴した参加者全員 / 主催：北九州市 / 協賛：こども家庭庁

◆ R6年度は
全国17か所程度
の開催を予定

こどもまんなか応援サポーターの取組好事例を庁のホームページやアクション公式LINEで紹介。参加の輪を広げる。

LINE配信イメージ

ホームページ掲載例



<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/case/>

こどもまんなか
こどもまんなかアクション取組事例のご紹介

こどもまんなか応援サポーターのみさんから寄せいただいた取組を、こども家庭庁WEBページでご紹介しています。

■ご紹介事例のカテゴリと各事例5つのカテゴリから、8つの事例をご紹介します。

<居場所づくり・子ども食堂>

- ◆ラボカフェ（石川県）
- ◆子どもの居場所 Tsubame（神奈川県）
- ◆te to te〜つなぐん家〜（鳥取県）

<インクルーシブ社会>

- ◆小児がん支援につながる商品の発売（全国）

<こども・子育て応援支援>

- ◆手ぶら登園（全国）
- ◆子育て応援車（東京都・神奈川県）

<体験型子育て応援支援>

- ◆海洋プラスチックごみ問題を学ぶプラザ狩り体験（福岡県）

<こども・若者主体のアクション>

- ◆制服リユース（三重県）

各取組の詳細情報については、バナーをタップするとご確認いただけます。

全国各地で、様々な取組が広がっています。皆さま、ぜひご覧ください！

こどもまんなか
こども家庭庁

ホーム > 政策 > こどもまんなかアクション > こどもまんなかアクションの紹介 > 居場所づくり・子ども食堂

居場所づくり・子ども食堂

※写真・画像・内容については、ご承認済みのものをこどもまんなか応援サポーターの皆様からご提供いただき、ご紹介しております。

【ラボカフェ】 NPO法人じゅくらあと

掲載日：2023年9月29日
実施地域：石川県輪島市

ラボカフェとは？

「10代のこども」と「親やごまに囲われる大人」に向けたお茶会です。お茶会といっても複数人やることもお茶会、詩とふたりで話をすることもあります。あなたの居心地が良い環境で、普段では話せない心のモヤモヤについてお話ししましょう。

- ・詩とあなたのふたりで
- ・友達と一緒にでもOK
- ・話の内容は秘密にします
- ・話したいことを話しても

注目トピック
こども大綱の策定に向けた議論の中間整理
こどもの居場所づくりに関する指針（案）に対する意見公募

Global Site

注目のトピック
こども大綱の策定に向けた議論の中間整理
こどもの居場所づくりに関する指針（案）に対する意見公募

こどもまんなか
こども家庭庁

ホーム > 政策 > こどもまんなかアクション > こどもまんなかアクションの紹介 > こども・子育て応援

こども・子育て応援

※写真・画像・内容については、ご承認済みのものをこどもまんなか応援サポーターの皆様からご提供いただき、ご紹介しております。

【手ぶら登園】 ユニ・チャーム株式会社／BABY JOB株式会社

掲載日：2023年9月29日
実施地域：全国

手ぶら登園

■取組概要
2019年にBABY JOB株式会社との提携により、保護者と保育士双方の育児負担を軽減する「手ぶら登園」を開始しました。この取り組みは、月額定額金を支払うことで、紙おむつやおしりふきが保育施設に直接届く、サブスクリプションモデルです。

注目トピック
こども大綱の策定に向けた議論の中間整理
こどもの居場所づくりに関する指針（案）に対する意見公募

Global Site

注目のトピック
こども大綱の策定に向けた議論の中間整理
こどもの居場所づくりに関する指針（案）に対する意見公募



こどもまんなかアクション こどもたちが主体となった取組事例

◆都城商業高校共創ウェルビーイング部「のくにラボ」

高校生による「ナンバーレスプレイス」な居場所づくり活動。
地域の大人や大学生を巻き込んだ高校生主催の対話会を開き
企画を考案。経済格差から生じる「体験格差」を埋めるために、
地域の事業所や行政からの支援を受け、
こどもたちの参加費は無料に。こどももおとなもみんなが
同じフィールドで楽しめる居場所づくりを実践している。
(マイプロジェクト全国大会優秀賞受賞)



のくにラボ



みんなで窓をかざろう!

2024年5月4日(土) 10:00-12:00 / 13:00-15:00



動物たちにぴったりの色や形や、大きな窓にシルクスクリーンでプリント
みんなで「Mallmal動物園」をつくりましょう。

時間 10:00-12:00 / 13:00-15:00
会場 ファッションラボ (都城市の図書館2F)
対象 どなたでも
※4歳以下は保護者の同伴が必要です。
参加費 無料
※携帯のシルクスクリーンを使用します。両手でしっかり作業し、安全に楽しんでください。



◆ローソン×品川区×青稜中・高SDGs部 「しあわせ食卓事業」

ローソンが提供した商品を品川区と区内の学校が連携し、
希望する子育て家庭に届ける事業。
SDGs部の生徒たちが、商品の仕分け、箱詰め作業などを行い
産官学のコラボで子育て支援。



◆ITを活用し自分たちでやりたいことをかなえていく居場所 「VIVISTOP博多」

VIVITA JAPAN×福岡市×JR博多シティが
こどもたちの「つくりたい」を後押しする
「究極の映画館をつくらう」プロジェクト。



◆こどもたちが未来に踏み出せる居場所づくり「お福wapi」

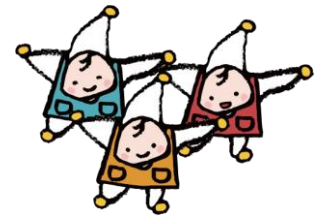
フリースクール麒麟のとびらに通うこども達が運営する
期間限定カフェ「お福wapi」。将来、料理人になりたい！
お店をもちたい！という夢を持てるようになったこども達。
そんなこども達が口にした「こども達でお店をやりたい！」
という夢を実現。



ご清聴ありがとうございました



こどもまんなか
こども家庭庁



參考資料

こども大綱等について

R5年4月：**こども政策推進会議**（会長：総理、構成員：全閣僚）を開催。こども大綱案等の策定について**総理からこども家庭審議会に諮問**。

9月29日：こども家庭審議会「こども大綱案に向けた中間整理」。

→ **こども・若者、子育て当事者をはじめとする幅広い方々から約4,000件の意見**（対面・オンライン等）

12月1日：**こども家庭審議会「答申」**（こども政策担当大臣に手交） → 答申をもとに政府においてこども大綱案等を作成

12月22日：**こども政策推進会議**において、**こども大綱案等を取りまとめ後、閣議決定**

※こども大綱等の下で進める具体的な施策は、毎年6月頃を目途に、「**こどもまんなか実行計画**」として、こども政策推進会議で策定。

こども大綱

根拠：**こども基本法**（R5年4月施行）。**今後5年程度のこども政策の基本的な方針・重要事項を定める**もので、旧3大綱（※）を一元化。

※「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」

目的：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「**こどもまんなか社会**」の実現

基本的な方針：こども基本法、こどもの権利条約等の理念を**6つの柱に整理**

- ①こども・若者は**権利の主体**、今とこれからの**最善の利益**を図る
- ②こども・若者、子育て当事者と**ともに進めていく**
- ③ライフステージに応じて**切れ目なく十分に支援**
- ④**良好な成育環境**を確保、**貧困と格差の解消**
- ⑤**若い世代の生活の基盤**の安定、若い世代の視点に立った**結婚・子育ての希望**の実現
- ⑥**施策の総合性**の確保

重要事項：こども・若者の**ライフステージ別に記載**、子育て当事者への支援についても記載

施策推進の必要事項：こども・若者の社会参画・意見反映、自治体こども計画の策定促進 等

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン

根拠：こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3年12月閣議決定）

- ・ **こどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」**の重要事項を、全ての人**が共有すべき理念**として整理
- ・ こども基本法等の理念に基づき**5つの柱に整理**
 - ①こどもの**権利と尊厳**
 - ②**安心と挑戦**の循環（**愛着形成**、豊かな**遊びと体験**の重要性）
 - ③**切れ目なく**育ちを支える
 - ④**保護者・養育者の成長**の支援・応援
 - ⑤こどもの育ちを支える環境等の整備

こどもの居場所づくりに関する指針

根拠：こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3年12月閣議決定）

- ・ こどもの**多様な居場所づくり**について、全ての関係者が**共有すべき理念を整理**
- ・ 居場所づくり推進の**4つの視点を整理**
 - ①「**ふやす**」～多様なこどもの居場所がつくられる
 - ②「**つなぐ**」～こどもが居場所につながる
 - ③「**みがく**」～こどもにとって、より良い居場所となる
 - ④「**ふりかえる**」～こどもの居場所づくりを検証する

こども政策に関する重要事項～こども大綱～

1 ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が**権利の主体**であることの**社会全体での共有等**
(こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)
- 多様な遊びや体験**、活躍できる機会づくり(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)
- こどもや若者への切れ目のない**保健・医療**の提供(成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)
- こどもの**貧困対策**(教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)
- 障害児支援・医療的ケア児等**への支援(地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)
- 児童虐待防止対策と社会的養護**の推進及び**ヤングケアラー**への支援(児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)
- こども・若者の**自殺対策**、犯罪などからこども・若者を守る**安全対策**
(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

2 ライフステージ別の重要事項

○こどもの誕生前から幼児期まで

こどもの**将来にわたるウェルビーイングの基礎**を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。

- ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
- ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

○学童期・思春期

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、**自己肯定感や道徳性、社会性などを育む**時期。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、**アイデンティティーを形成**していく時期。

- ・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- ・居場所づくり
- ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- ・いじめ防止
- ・不登校のこどもへの支援
- ・校則の見直し
- ・体罰や不適切な指導の防止
- ・高校中退の予防、高校中退後の支援

○青年期

大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて**自己の可能性を伸展させる**時期。

- ・高等教育の修学支援、高等教育の充実
- ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定
- ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、**自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合える**ようにする。

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ひとり親家庭への支援

こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

「こども若者★いけんぷらす」活動報告書(やさしい版)抜粋

意見をまとめた 資料はこんな感じ！

みなさんから「いけんひろば」でもらった意見は3つの資料にまとめます。
それぞれの資料の役割と特徴を説明します！

テーマ例

「小学校に入るまでを振り返って楽しかったこと、
もっと大人にして欲しかったことについて」

いけんのまとめ

みなさんの意見を記録した資料です。

「いけんひろば」でもらった
意見を一覧にしています。

もらった意見は基本的に
全部のせています。

報告資料

みなさんの意見を分かりやすく整理して、
すべてのおとな、こども・若者に、みなさんの
意見を知ってもらうための資料です。

意見をグループ分けし
て整理しています。

イラストなども使って、読み
やすい資料にしています。

フィードバック資料

みなさんの意見が政策にどのように
反映されたのか、反映されなかつた
のはなぜかを説明した資料です。

「いけんひろば」でもらった意見が政策に
どのようにつながったのかが書いてあります。

テーマの担当省庁が意見をどのように
受け止めたのかもっています。

こども・若者意見反映サポート事業

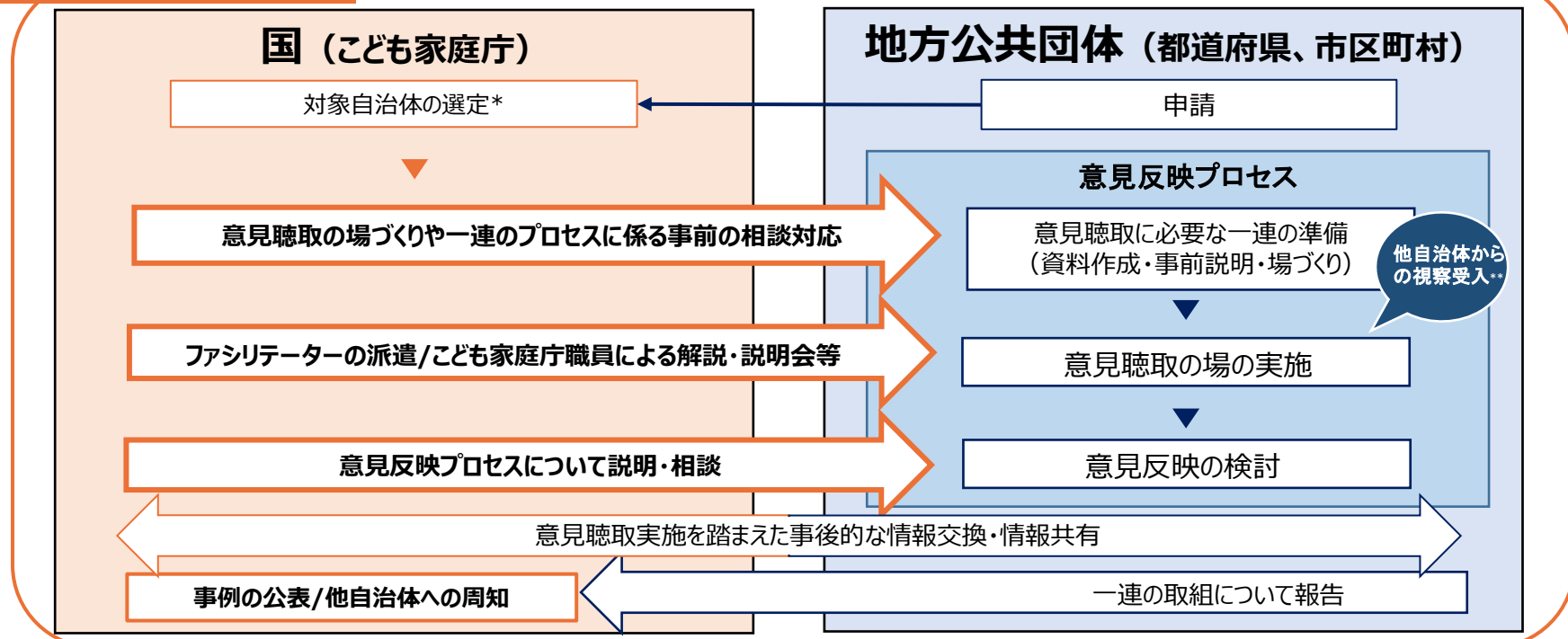
HP: <https://www.cfa.go.jp/policies/iken/jichitai/i3z7UxJe>

1. 目的・概要

こども基本法では、こども施策の策定等に当たってこども等の意見の反映に係る措置を講ずることを、地方公共団体に対しても義務付けています。

こども・若者からの意見聴取の場においては、こども・若者の意見を言いたくなるよう引き出すファシリテーターを活用するなどして、こども・若者が安心して意見を表明することができる場をつくることが重要である一方で、地方公共団体からは、そうしたファシリテーターを確保できないとの御意見が寄せられています。こうした状況を踏まえ、希望する地方公共団体に対し、意見聴取の場づくりを始めとする一連の意見反映プロセスについての相談対応や意見を聴く場へのファシリテーター等の派遣などを行うことで、地方公共団体における意見反映の取組を推進します。

2. 事業スキーム



*実施可否は申請内容を踏まえて、決定いたします。**好事例の横展開を主な事業目的としていることから、視察受入可能な自治体を優先して選定。

こども・若者意見反映サポート事業

3. サポート実施自治体一覧

自治体名	実施日	実施内容	当日参加者	派遣人数
山梨県	R5.11.27	「山梨県こども計画」策定に向けた意見聴取	24人 (小～大学生)	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
東京都 大田区	R5.12.6・13	児童館を活用したこどもの居場所づくり、地域の子育て環境の充実などの検討	30人 (小学生)	・ファシリテーター 8人 ・こども家庭庁職員 6人
宮城県	R6.1.24	・県施策（こども政策への意見の聞き取りについて、痴漢撲滅に向けた方策、ネット非行と被害防止対策）についての意見聴取	14人 (中～大学生)	・ファシリテーター 2人 ・こども家庭庁職員 3人
滋賀県 近江八幡市	R6.2.7	・放課後児童クラブについて ・こどもの意見を聴取する場づくりをはじめとする意見反映の仕組みの構築を目指したモデル事業	37人 (小学生)	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
福井県	R6.6.16	・居場所について ・年間を通じた継続事業のキックオフ回	24人 (15～18歳)	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 3人

*実施済み案件のみ掲載。令和6年12月～令和7年2月のサポート実施については今後募集予定。



山梨県



宮城県



滋賀県近江八幡市

こども未来戦略「加速化プラン」施策のポイント

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- ✓ 三位一体の労働市場改革（リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）
- ✓ 非正規雇用労働者の雇用の安定と質の向上（同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用労働者の正規化）

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給は2024年12月（2024年10月分から拡充）

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 高校生年代まで延長
すべてのこどもの育ちを支える
基礎的な経済支援としての位置づけを明確化
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	* 多子加算のカウント方法を見直し

→ 3人の子がいる家庭では、
総額で最大400万円増の1100万円

妊娠・出産時からの支援強化

2022年度から実施中（2025年度から制度化）

✓ 出産・子育て応援交付金

10万円相当の経済的支援

- ①妊娠届出時（5万円相当）
- ②出生届出時（5万円相当×こどもの数）

✓ 伴走型相談支援

様々な不安・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる

→ 妊娠時から出産・子育てまで一貫支援

出産等の経済的負担の軽減

2023年度から実施中

STEP 1

出産育児一時金の引き上げ

42万円 → 50万円に
大幅引き上げ

「費用の見える化」・「環境整備」

STEP 2

出産費用の保険適用の検討

2026年度を目途に検討

子育て世帯への住宅支援

✓ 公営住宅等への優先入居等

今後10年間で計30万戸 実施中

✓ フラット35の金利引下げ

こどもの人数等に応じて最大1%（5年間）の引下げ
※住宅の省エネルギー性能が高い場合等は、6年目を以降も金利引下げの対象となる場合あり
2024年2月から実施

高等教育（大学等）

大学等の高等教育費の負担軽減を拡充

✓ 給付型奨学金等を世帯年収約600万円までの多子世帯、理工農系に拡充
2024年度から実施

✓ 多子世帯の学生等については授業料等を無償化
2025年度から実施

✓ 貸与型奨学金の月々の返還額を減額できる制度の収入要件等を緩和
2024年度から実施

✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入
2024年度から実施

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

✓ 「こども誰でも通園制度」を創設

・月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み

※2024年度から本格実施を見据えた試行的事業を実施（2023年度からの実施も可能）

※2025年度から制度化・2026年度から給付化し全国の自治体で実施

✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ

4・5歳児は2024年度から実施、1歳児は2025年度以降加速化プラン期間中の早期に実施

・76年ぶりの配置改善：（4・5歳児）30対1→25対1（1歳児）6対1→5対1

・民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善 2023年度から実施

・「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充 2024年度から常勤職員配置の改善を実施

✓ 多様な支援ニーズへの対応

・貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化 2023年度から順次実施

・児童扶養手当の拡充
補装具費支援の所得制限の撤廃 2024年度から実施

拡充後の初回の支給は2025年1月（2024年11月分から拡充）

3. 共働き・共育ての推進

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率目標 85%へ大幅引き上げ（2030年）

→ 男性育休を当たり前 ※2022年度：17.13%

✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充 2025年度から実施

✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化

・業務を代替する周囲の社員への応援手当支給の助成拡充 2024年1月から実施

✓ 出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため給付率を手取り10割相当に 2025年度から実施

育児期を通じた柔軟な働き方の推進・多様な働き方と子育ての両立支援

✓ 子が3歳以降小学校就学前までの柔軟な働き方を
実現するための措置

・事業主が、テレワーク、時短勤務等の中から2以上措置
令和6年5月31日から1年6月以内に政令で定める日から実施

✓ 時短勤務時の新たな給付 2025年度から実施 → 利用しやすい柔軟な制度へ

✓ 国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置 2026年10月から実施

加速化プランの実施スケジュール（2026年度までの主なもの）

若い世代の所得向上に向けた取組

全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

共働き・子育ての推進

2023年度			2024年度		2025年度		2026年度	
4月	10月	1月2月	4月	10月 11月	4月	10月	4月	10月
出産・子育て応援交付金（10万円と伴走型相談支援）（R4補正予算で創設）				子ども・子育て支援法の新たな給付と児童福祉法の相談支援事業として実施				
出産育児一時金の大幅な引上げ（42万円→50万円）								
年取の壁・支援強化パッケージ								
「フラット35」について、こどもの人数等に応じて住宅ローン金利を引き下げる制度の開始								
大学等の授業料等減免と給付型奨学金の対象を多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯年収約600万円）に拡大								
大学院修士段階における授業料後払い制度の導入								
貸与型奨学金の減額返還制度について、利用可能な年収上限の引上げ等								
児童手当の抜本的拡充								
多子世帯の大学等の授業料等を所得制限なく一定額まで無償化								
教育訓練給付の給付率等を含めた拡充								
訓練期間中の生活を支えるための新たな給付や融資制度の創設								
こども誰でも通園制度（試行的事業の実施）				子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付け 子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施				
保育士等の処遇改善（R5年補正予算で対応）								
病児保育の基本分単価の引上げ								
保育士等の職員配置基準の見直し（4・5歳児：30対1から25対1に改善） ※1歳児：6対1から5対1についても早期に実施								
放課後児童クラブの常勤職員配置の改善								
こどもの補装具費支給制度の所得制限の撤廃								
児童扶養手当の所得限度額の引き上げや3人以上の多子世帯への手当額の拡充								
産後ケア事業の計画的な提供体制の整備 （子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付け）								
保育所等における継続的な経営情報の見える化								
業務を代替する周囲の社員への応援手当支給の助成拡充								
両親ともに育児休業を取得した場合の育児休業給付の給付率の引上げ								
育児時短就業給付の創設								
自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置を創設								

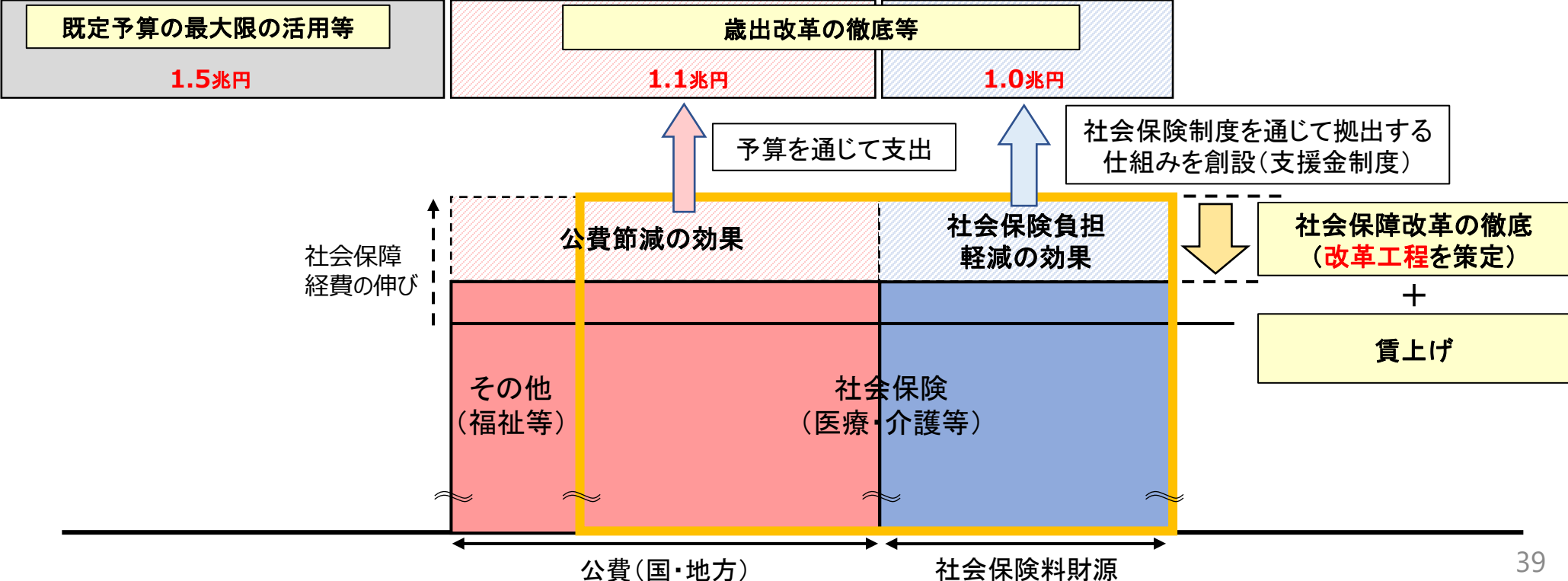
こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を 対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・共育での推進 0.6兆円
-------------------	--------------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



児童対象性暴力の防止に関する法律（通称「こども性暴力防止法」）

- 本制度を起点としこども性暴力防止に向けた環境整備
- こども家庭庁が中心となって政府全体・関係業界を挙げて総合的な対策を推進

学校設置者等及び民間教育保育等事業者について

学校設置者等（第2条第3項）：学校、児童福祉施設等この法律で義務対象となる事業者
民間教育保育等事業者（第2条第5項）：学習塾、放課後児童クラブ、認可外保育施設等この法律で認定対象となる事業者

学校設置者等及び民間教育保育等事業者の責務等

塾などの民間事業者を含め広く事業者の責務を明確化

- 学校設置者等及び民間教育保育等事業者（第3条第1項）
 - ・ 教員等及び教育保育等従事者による 児童対象性暴力等の防止 に努める
 - ・ 児童対象性暴力等の 被害児童等を適切に保護 する
- 国（第3条第2項）
 - ・ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者がその責務を確実に果たすことができるようにするため、必要な 情報の提供、制度の整備等の施策を実施

こどもの安全を確保するための措置

（学校設置者等、民間教育保育等事業者（認定事業者））

再犯対策のみならず9割を占める初犯対策・予防策を徹底する。

初犯対策

- (1) こどもの安全を確保するために日頃から講ずべき措置
 - ・ 教員等の 研修（第8条）
 - ・ 危険の早期把握のための児童等との 面談等（第5条第1項）
 - ・ 児童等が 相談を行いやすくするための措置（相談体制等）（第5条第2項）
- (2) 被害が疑われる場合の措置
 - ・ 調査（第7条第1項）
 - ・ 被害児童の 保護（第7条第2項）

再犯対策

- (3) 対象となる 性犯罪前科の有無の確認（第4条）
現職者も3年以内確認（第4条第3項）

性犯罪前科の有無の確認の結果、面談等、児童等からの相談の内容その他の事情を踏まえ、その者による児童対象性暴力等が行われるおそれありと認められる場合、児童対象性暴力等の防止のための措置（教育、保育等の業務に従事させないなど）を講じなければならない。（第6条）

※ (3) 性犯罪前科有りのときは、児童対象性暴力等が行われるおそれありとして、防止措置は必須。
防止措置の内容については、ガイドライン等を検討

安全確保措置の指導・監督 学校設置者等：各所管法令の中で規定
認定事業者：国（こども家庭庁）。認定取消・公表も含む
施行期日：公布の日から起算して2年6月を超えない範囲において政令で定める日。施行後3年を目途に見直し・検討規定を設ける

こども・若者の性被害防止のための総合的対策

- 「子供の性被害防止プラン2022」「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」等を着実に実行するとともに、政府一丸となり、こども・若者の性被害防止対策を進めるため、①加害の防止、②相談・被害申告をしやすくする、③被害者支援、④治療・更生、の4つの観点から、関係府省庁で連携して、取り組むべき総合的な対策を新たにとりまとめ

各制度の相互補完

- 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律又は児童福祉法に基づく児童生徒性暴力等を行った教育職員や保育士の資格管理の厳格化と相まって、効果的にこどもの安全を確保